

## 令和5年度 第1回川越市農業振興審議会

**1 開催日時** 令和5年7月25日(火) 午後2時～午後3時15分

**2 開催場所** 川越市グリーンツーリズム拠点施設 研修室兼視聴覚室

### **3 出席者**

平口嘉典、石川秀夫、矢澤則彦、新井康夫、竹澤穰治、堅木元美、大澤滉平、田中健、橋本栄、早川和孝

### **4 事務局職員**

産業観光部部長 岸野泰之、産業観光部参事兼農政課課長 高梨直人、  
農政課副参事 谷内悠馬、  
小川覚一郎、青野剛士、高梨峰継、分須正二、鈴木幸子、高田英明、川村つぐみ

### **5 会議の概要**

1 開会

2 挨拶(会長)

3 委員紹介

新たな委員が自己紹介を行った。

4 議事

関係資料の説明

(1)川越市農業振興計画に基づく主な事業の実施状況について  
事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

武蔵野の落ち葉堆肥農法が世界農業遺産に認定されたが、今後の予定は。

(事務局)

本市、所沢市、ふじみ野市、三芳町、川越農林振興センター、JA いるま野から構成されている、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会にて、横断幕、懸垂幕の準備及び各実践農業者用ののぼり旗、ミニのぼり旗を配布予定。年内にPRイベントも検討中。

(委員)

環境と調和のとれた食料システムについて、どのようなことをしているか、今後どのように進めていく予定か。

(事務局)

本年2月3日に農業者に対して緑肥についての研修会を実施。農業者は、環境保全型農業は手間がかかる割に収益が上がらないという考えの人が多。まずは、理解を深めるための研修等を開催していきたい。

(委員)

おいしい川越ロゴシールに「プレミアム」等の記載を入れて、ほかの農産物との差別化をし、消費者に伝えていけるとよいのではないか。

(委員)

地場農産物消費拡大事業にて、令和4年度、川越市葡萄生産組合のPRのためののぼり旗を作成。「おいしい川越」のロゴマーク入りで、生産者の今後の生産意欲にもつながったと考える。今後もそういった支援を考えているか。

(事務局)

令和3年度は赤一商店、令和2年度は川越いも研究会に対して、地場農産物の消費拡大事業で販促物の作成に対して補助を実施した。令和5年度も地場農産物消費拡大事業費の予算は確保しているので、地場農産物の消費につながるよう市内の生産者の支援を行っていく。

(委員)

最近、ナガエツルノゲイトウという特定外来生物の雑草が発見された。葉が落ちるとそこから植物体が再生し、取水口を塞いでしまうなど問題につながる。もし発見したら、ビニール袋に入れて、枯らしてから捨てることを徹底してほしい。

(委員)

農業基盤整備について、畑作地帯に対する灌漑排水設備の整備などは今後どう考えているか。

(事務局)

現在、市の単独の土地改良事業はなく、県の事業を利用する場合は、市が申請者となるものもある。まずは、地元のまとまった要望等について、相談をお受けしたいと考えている。

(委員)

新規就農者に対する支援について令和4年度の採択者が0名なのはなぜか。

(事務局)

令和4年度の採択者が0名なのは、本事業がいるま地域明日の農業担い手育成塾を卒業してから採択するものであり、令和3年度に卒業生がいなかったからである。

(委員)

「地域計画」の進捗状況は。

(事務局)

川越市は旧農協支店単位の全12地域で「地域計画」を策定する。令和5、6年度の2年間で全12地域の計画を策定していく。そのための地域協議会を各地域で開催している。現段階の進捗状況は、古谷1回、霞ヶ関1回、山田1回開催。来月は南古谷1回の予定。令和5年度7地域、令和6年度5地域の計画を策定する予定。

(委員)

指標にある農業講習会の参加対象は。

(事務局)

基本的には農業者を対象に行っている。

(委員)

産業として農業に従事している方だけでなく、農地保全のために自家消費用の作物を作っている人や家庭菜園で野菜を作っている人が気軽に参加できる講習会があればいいと考える。

(委員)

指標にある「農業講習会の参加人数」は、どこが主催の「農業講習会」の参加人数なのか。農林振興センターや農業協同組合でも講習会を開催している。

(事務局)

市が直接開催している農業講習会の参加人数である。

(委員)

「地域計画」について。計画策定の主体は農業協同組合なのか。市が主体となって策定を進めていくのか。令和7年3月時点で、どんな形のものが完成

していたら12地域で完了したと言えるのか。

(事務局)

「地域の農業に対する課題をどう解決していくか」と「目標地図の作成」(各地域の一筆一筆の10年後の耕作者を具体的にする)の二つを合わせて「地域計画」と呼んでいる。進め方は、農政課が各地域の農業協同組合の総代をメインとして、その地域の農業者を集めて「地域協議会」を開催。その中で、各地域の課題と解決策について意見を出してもらったものを農政課でとりまとめる。「目標地図」は農業委員会が主体となって進めていく。それを2年間で完成させようというものである。

(委員)

「地域計画」は、ひと地域当たりどのくらいの期間で策定していくのか。

(事務局)

およそ6か月の予定である。

(委員)

地域協議会にて、仮に耕作者が決まらないからこの土地は売ろうという判断になった場合はどうするのか。

(事務局)

地域計画および地域協議会は「農業を振興するためのもの」ということを前提に話を進めていただきたい。農地を売るという話になった場合、その土地が青地か白地かということも関わってくる。土地利用の転換ということに関してはその場で決められるものではないが、地域協議会内での「地域の課題」としての意見としては承ることはできる。

(委員)

10年先の農業を見据えて、その地域の農地をどう守っていけばいいのかということを考える場が地域協議会ということによいか。

(事務局)

よい。地域協議会では、地域の農業者の方、農業委員会、農業協同組合等の意見を聞きたいと考えている。

(委員)

地域計画で作成される「目標地図」というのは誰でも見ることができるものなのか。

(事務局)

公告してホームページにも掲載するので、誰でも見ることができるようになる。作成中の段階の地図については、自分の地域の地域協議会に参加しているだけで見ることはできるが、基本他の地域の地図は見ることはできない。

(委員)

目標地図を見て貸借の相談もできるということか。

(事務局)

基本的には名前を入れた人が耕作するということで目標地図を作成しているが、毎年見直しをする予定なので、そこで相談することは可能だと考えられる。そのような話をするためにも地域協議会に参加してほしい。

(会長)

4Hクラブといなほ会の最近の活動について教えて欲しい。

(委員)

4Hクラブは18歳から30歳の若手農業者が16人いる。先日、嵐山でバーベキュー交流会を開催した。自分たちで生産した野菜を持ち寄って焼いて食べるというものである。また、イベントには団体として積極的に参加している。さらに、8月には農薬勉強会も予定している。

(事務局)

いなほ会については、今年度はグリーンツーリズム拠点施設にて手打ちうどんの講習会を実施した。昨年は、料理の講師を呼んで講習会を実施。これまで、みそづくり講習会や視察も実施している。

議 事

(2) その他

(事務局)

国の交付金を活用してグリーンツーリズム拠点施設の改修整備をした。事後評価にて、学識経験者の第三者の意見が必要になる。そちらを審議会委員の二人に依頼したい。

(委員)

承諾。

(会長)

ほかに意見はないか。

(委員)

グリーンツーリズム拠点施設が改修整備されて、木材が多くの箇所で使用されていてうれしく思う。市で他にも施設を作るなら、国産や県産の木材の利用拡大をお願いしたい。

(事務局)

会議要旨については事務局で作成し審議会長に確認していただく。その後、ホームページで公開する。

## 5 閉会

(事務局)

- ・本日は慎重な審議を賜り感謝申し上げます。以上で、第1回川越市農業振興審議会を終了とする。